

令和4年（前期）リベンジセット社会的養護 新旧対照表

ポイント集（インプット編）

変更箇所	旧（3年後期）	新（4年前期）
p 24 No. 29 No. 繰り上げ	(削除)	
p 40 No. 1	施設の養育形態にはさまざまなものがあるが、 <u>大別</u> すると、次のように分類できる（児童養護施設の場合）。 … ④ 小規模グループケア：同 <u>6</u> ～ <u>8</u> 人 …	施設の養育形態にはさまざまなものがあるが、 <u>おおむね</u> 、次のように分類できる（児童養護施設の場合）。 … ④ 小規模グループケア：同 <u>6</u> 人 …
p 49 No. 7	児童福祉施設においては…	児童福祉施設（ <u>障害児入所施設および児童発達支援センターを除く。</u> ）においては…
p 49 No. 8 差替え	障害児入所施設および児童発達支援センターは、非常災害に備えるため、避難および消火に対する訓練にあつては <u>毎月1回</u> 、 <u>救出</u> その他必要な訓練にあつては定期的に行わなければならない（設備運営基準6条の2第2項）。	

ポイント集（アウトプット編）

変更箇所	旧（3年後期）	新（4年前期）
p 24 No. 29 No. 繰り上げ	(削除)	
p 40 No. 1	施設の養育形態にはさまざまなものがあるが、 <u>大別</u> すると、次のように分類できる（児童養護施設の場合）。 …	施設の養育形態にはさまざまなものがあるが、 <u>おおむね</u> 、次のように分類できる（児童養護施設の場合）。 …

令和4年（前期）リベンジセット社会的養護 新旧対照表

p 49 No. 7	児童福祉施設においては…	児童福祉施設（障害児入所施設および児童発達支援センターを除く。）においては…
p 49 No. 8 差替え	障害児入所施設および児童発達支援センターは、非常災害に備えるため、避難および消火に対する訓練にあつては（ A ）回、（ B ）その他必要な訓練にあつては定期的に行わなければならない（設備運営基準6条の2第2項）。	

予想問題集（解答編）

変更箇所	旧（3年後期）	新（4年前期）
問21 D	…なお、設問文の記述の <u>ように</u> 「障害児」を定義している法律はない。	…なお、設問文の記述の <u>とおりに</u> 「障害児」を定義している法律はない。
問25 1	…通じておおむね児童の数を4で除して得た数以上とする（設備運営基準63条2項）。	…通じておおむね児童の数を4で除して得た数以上とし、 <u>そのうち半数以上は児童指導員または保育士でなければならない</u> （設備運営基準63条2項）。